

第一次佐久市総合計画後期基本計画「チャレンジ!!」の進行状況(まとめ)

資料 3-2

※ 事務局による類型  
 ■:A 「チャレンジ!!」達成済  
 ■:B 具体的取り組みを実施中  
 □:C 未着手(取り組みを検討中)

第1章 たくましく心豊かな人材の育成と地域文化の保存・継承と発祥

施策コード	施策名	チャレンジ	平成26年度の取り組み		今後の方針
			類型 ※	取り組み状況	
111	文化・芸術	文化関連施設が連携して、新たな事業に取り組むことにより、施設の魅力を高め、利用者の増加と文化振興を図ります。	B 具体的取り組みを実施中	文化施設館長会議で情報交換を行い、各施設の連携した取り組みとして文化施設スタンプラリーを試行したが、利用・入館者の増加等に効果は見られなかった。	館長会議を継続し、所属全施設ではなく、2~3施設が連携した企画を充実させる。全施設掲載の案内パンフレットを作成し、広報に努める。施設間を運行するバスの運行の検討。
112	地域間交流・国際交流	交流人口創出プログラムの実施により、1000万交流圏の観光・文化・スポーツ交流拠点づくりを推進します。	B 具体的取り組みを実施中	移住等希望者への様々な情報発信により、移住交流の促進を図った。また、友好都市等との交流事業では、首長、議長はもとより、民間レベルでの各種交流事業を促進した。	空き家バンクの充実により、移住等希望者の受け入れを図る。また、友好都市等との各種交流事業の推進により、交流人口の増大を図る。
113	人権尊重社会	すべての市民がお互いを尊重し、思いやる差別事象0(ゼロ)のまちを目指します。	B 具体的取り組みを実施中	・差別事象ゼロを目指し、小学生を対象とした「人権の花運動」(H26は2校)や、広く市民を対象とした人権同和教育講座(参加者536人)を開催した。また、教職員やPTA・企業の皆さんを対象とした研修会等を開催し人権意識の醸成と意識改革を図った。 ・隣保館では生活文化の向上と、人権意識の高揚、住民福祉の向上を目指し、啓発・広報活動の実施及び各種教室を開催し交流を図った。生活相談員の配置により相談体制の充実・強化を図った。	・差別やいじめ、虐待等による人権侵害をなくすため、各種事業を推進し、人権感覚の醸成と意識改革を図っていく。 ・隣保館では各種事業において啓発活動を推進し、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図っていく。また、生活相談員による相談体制の充実を図っていく。
114	男女共同参画社会	DV被害にあった時に、市役所に相談窓口があることを知っている市民の割合が100%になることを目指します。	B 具体的取り組みを実施中	佐久市ホームページを通じて女性相談窓口を周知した。その他、他課や他機関が発行・掲載している相談窓口情報を活用して周知を行った。また、国や県、医療機関からの照会に対し、女性相談員の配置についてPRした。	今後も様々な媒体、及び県、圏域のネットワークによる連携を図り、啓発を行っていく。
122	学校教育	中学校区ごとの教育推進会議を中心に、小学校から中学校に子どもたち一人ひとりの教育成果・課題をスムーズに引き継ぎ、小中学校間で指導の方針や方向を共有して、義務教育9年間の学びの充実を目指します。	B 具体的取り組みを実施中	中学校区ごとの教育推進委員会をにより、小中学校間での日常的な交流の推進を図った。特に、中学校の英語科教師とALTによる小学校での出前授業、中学校区内の小中学校教師の合同研修など中学校区ごとに工夫して取り組んだ。	中学校区ごとの取り組みを継続するとともに、市教育委員会では、児童生徒の一層の学力向上を願い、学力向上会議、(小中学校)研究主任会議などを通じて教師の指導力の育成を図っていく。また、一人でも多くの不登校生が学校に戻ることができるよう不登校となっている子どもたちを温かく支援していく。
123	高等教育・高等教育	本市の環境を生かした高等教育機関の誘致など、高等教育機会の拡充を促進します。	B 具体的取り組みを実施中	高等教育機会の拡充策として、奨学金の貸付を通じた高等教育への就学支援を行った。	高等教育機会の拡充を推進できるよう、環境整備を進める。

第1章 たくましく心豊かな人材の育成と地域文化の保存・継承と発祥(続き)

施策コード	施策名	チャレンジ	平成26年度の取り組み		今後の方針
			類型 ※	取り組み状況	
124	青少年の健全育成	家庭・学校・地域・関係団体との連携を強化し、青少年を健全に育成する地域ぐるみの取り組みを充実させます。	B 具体的取り組みを実施中	家庭・学校・地域・関係団体との連携を強化するためには、育成推進員・補導委員としての自覚を持ち、地域へ出て広く市民に青少年健全育成活動を広げて行くことが重要である。そのためには各委員の資質の向上が不可欠となるので、研修会や関係団体との合同活動等を実施した。また、青少年健全育市民集会の実施により、広く市民に啓発した。	今後も研修会や合同活動等の場を提供し育成推進員・補導委員が地域で十分な活動が出来るよう支援することで、取組を充実すると共に、引き続き青少年健全育成市民集会を実施し市民に啓発していく。
131	生涯学習	周辺市町村との連携により、公共図書館の広域ネットワークの構築を目指します。	C 未着手(取り組みを検討中)	佐久地域定住自立圏検討部会(社会教育部会)において、定住自立圏により推進する具体的取組としての項目であるが、構成各市町村において、市町村独自のシステムの構築・導入が進んでいる中、取り組まないとした市町村も多く、すぐに取り組むことは難しい状況である。県での横断検索システムや、公的図書館間における相互貸借の機能が確立されている中、現状やネットワークシステムの構築の必要性等について確認、検討した。	各市町村において、図書館システムの構築方法、契約年数等、また利用登録についての制限等の違いや意向があるため、現状では難しい状況である。時間をかけての検討が必要と思われる。
132	スポーツ	全国大会などで活躍が期待される競技者の育成を促進するとともに、一流のスポーツに触れ感動する機会の充実を図ります。	B 具体的取り組みを実施中	A C長野パルセイロのホームゲーム11回開催を広報やFM佐久平を活用して地域に呼びかけを行った他、サッカー元日本代表選手によるドリームマッチを開催し、約4,000人が一流のスポーツに触れ、感動する機会の提供を行った。	佐久総合運動公園陸上競技場や総合体育館、整備予定の武道館を活用し、競技者の育成を図るとともに、一流のスポーツに触れる機会を企画立案していく。

## 第2章 ネットワークで築く地域の個性・特色を生かした多機能都市づくり

施策コード	施策名	チャレンジ	平成26年度の取り組み		今後の方針
			類型 ※	取り組み状況	
211	高速交通ネットワーク	松本・佐久間の地域高規格道路の建設実現を目指します。	B 具体的取り組みを実施中	松本地域、上小地域及び佐久地域を地域高規格道路で結び、各地域の交通と産業経済の発展を図るため、関係団体によって同盟会を組織し、要望活動を行った。	地域高規格道路としての指定について、新たな進展はありませんが、引き続き県へ要望を行い実現に向けて活動して参ります。
212	地域交通ネットワーク	市民の日常生活に必要な交通移動手段を確保・維持するため、民間交通事業者、市民と一体となって地域公共交通の充実に取り組みます。	B 具体的取り組みを実施中	運行状況の検証等に基づく運行ダイヤ・運行経路の改正、利用者対象の乗車ヒアリング調査、アンケート調査、利用促進のための体験乗車会の開催等を行い、利用者の利便性の向上に努めているが、平成26年の延べ利用者数は、102,956人であり、利用者は減少傾向となった。自家用車の使用が主流の市において、公共交通の利用促進を理解していただくことが課題となっている。	今後高齢化社会が進展し、自家用車等交通手段を持たない交通弱者が増加し、公共交通の需要は今後高まっていくと予想されることから、乗車検索システムの導入やまちづくりと連携した将来に亘って持続可能な公共交通体系を目指して「佐久市地域公共交通網形成計画」を策定し、より有用性の高い公共交通体系を構築する。
221	土地利用	産業の活性化、雇用の増大を目指し、土地の有効利用を促進します。	B 具体的取り組みを実施中	国土利用計画の方針に沿って商業集積及び企業誘致が図られるよう市内適地について、全庁横断的な体制で、協議・検討を行った。	中部横断自動車道の佐久南IC以南の開通や北陸新幹線の延伸により、商業集積及び企業誘致に好機となる時期であるので雇用増大につながる土地利用を全庁的に推進していく必要がある。
222	市街地	都市計画マスタープランに基づき、地域の特色を生かしたまちづくりを進めます。	B 具体的取り組みを実施中	土地区画整理事業は、小規模で事業効果が得られる箇所や手法を検討している。北中込土地区画整理事業では、地権者3名の同意を得た。これにより区画整理事業計画が策定され、市道の変則交差点の解消と、沿道土地利用の増進を図る。	北中込土地区画整理事業の工事着手がされる。
223	住宅・宅地	公営住宅の管理方法について、指定管理者や管理代行制度などを研究し、効果的な手法を導入します。	B 具体的取り組みを実施中	市営住宅1,131戸（公営住宅881戸、改良住宅63戸、厚生住宅129戸、特定公共賃貸住宅26戸、その他住宅32戸）の緊急修繕、計画修繕等の維持管理及び、使用料徴収等を管理代行及び指定管理により長野県住宅供給公社に委託した。	今後も委託先である長野県住宅供給公社と連携を図り、市営住宅入居者の住環境の保全と、使用料徴収率の向上をめざす。
231	高度情報通信ネットワーク	市内の（市外でも）どこでも市役所とつながる、「電子自治体」を実現します。	B 具体的取り組みを実施中	電子申請の活用を啓発し、電子申請の手続きができる項目数の増加を図った。 H25年度実績 28項目 H26年度実績 31項目	年々利用者も増加していることから、市民のニーズは高いと思われるので、より一層利用できる項目数の増加と利用促進の広報を行っていく。

### 第3章 100万経済圏を目指した産業基盤の強化と新たな産業の創出

施策コード	施策名	チャレンジ	平成26年度の取り組み		今後の方針
			類型 ※	取り組み状況	
311	農業	本市の風土や条件に適した新品目の導入を図ります。	B 具体的取り組みを実施中	新品目導入試験圃場においてカモミールの栽培、冬至かぼちゃ、佐久古太きゅうり等の収益性の高い転作作物の実証と新技術の導入試験を実施するとともに、見学会、体験会を開催し、普及啓蒙を図った。	試験圃場における、収益性の高い転作作物の実証と新技術の導入試験を継続実施するとともに、優良品種の選定や栽培方法の実証を進める。また、新たな佐久市ブランド品の育成を行う。
312	水産業	佐久鯉の消費拡大のために、新しい調理法や新商品を開発します。	B 具体的取り組みを実施中	佐久市調理師会において、鯉のかば焼き丼の商品開発を行い、今後、販売化に向け各飲食店への情報提供を行う。	商業・観光業と連携し、水産業の多面的な振興を図る。
313	林業	地場産材であるカラマツ材などを公共施設などに活用し、地場産材の利用を推進します。	B 具体的取り組みを実施中	平成24年度に策定した「佐久市公共建築物・公共土木等における木材利用促進方針」に基づき、市が行う公共事業は、出来る限り地域材を利用することを関係課へ周知したことにより、施設建設の際に地域材が利用された。	市が実施する公共事業における地域材利用の推進を通じて需要が生まれることにより、森林整備を促進していく。
321	商業・サービス業	商店会組織の機能強化と活性化を図り、地域商店街の魅力を向上させます。	B 具体的取り組みを実施中	各商店会組織が行う「まちおこし事業」等に対して、継続して支援を行なった。また、地域商店街活性化法の認定を受けた岩村田本町商店街振興組合及び中込商店会協同組合については、国の補助対象事業に上乘せ補助することにより、集中的に支援を行なった。	引き続き、商店街が自主的に実施する各種事業に積極的に支援するとともに、空き店舗解消のための補助金により、魅力ある商店街の形成を図る。
331	観光	市民交流ひろばを活用した大型観光イベントを実現します。	B 具体的取り組みを実施中	北陸新幹線開業に伴う北陸方面への観光宣伝として、熱気球を使ったイベント参加を実施した。軽井沢からの誘客として、FM軽井沢の出演や観光施設などへの誘客PRを実施した。各種連絡協議会等の広域的連携による観光宣伝を実施した。市民交流広場でのバルーン搭乗体験による誘客宣伝を実施した。	首都圏、北陸方面、中京圏などの各種イベントに参加したうえで、積極的に観光誘客宣伝を実施していく。また、協議会等を有効に活用し効果的なPR活動を進めていく。
341	工業	企業立地を実現させるとともに、医療・健康・福祉関連産業の創出と集積を目指します。	B 具体的取り組みを実施中	企業立地については、産業立地推進員の企業訪問等による迅速な対応の結果、平成25年度に1社、平成26年度に1社の立地に成功した。しかし、製造工場の海外移転等が進み国内での企業誘致は大変厳しい状況にあるため、業種を絞った企業誘致が行えていない状況である。既存企業の新産業創出のためのものづくりへの支援も実施した。	国内での立地動向がある内需産業としての、食品、医療、健康、物流への企業訪問を増加し、企業立地を推進するとともに、既存企業への新産業創出を支援していく。
351	就労・雇用	地域内の働く場と雇用機会を確保し、新規学卒者の地元企業への就職を促進します。	B 具体的取り組みを実施中	雇用確保・安定のために、関係機関との連携も含めて、支援を行った。	雇用情勢は改善しつつあるが、商工業だけではなく、農林業や介護・福祉などの新たな成長産業などへも、その時の状況に対応した支援策を検討していく。

#### 第4章 みんなが生涯現役で住みよい健康長寿のまちの形成

施策コード	施策名	チャレンジ	平成26年度の取り組み		今後の方針
			類型 ※	取り組み状況	
411	福祉のまちづくり	全地区が災害時住民支え合いマップを完成し、必要に応じて見直し更新を行います。	B 具体的取り組みを実施中	平成26年度末において、240区中231区でマップが作成された。	今後も社会福祉協議会等を通じて、マップ未作成の地区における作成、また作成された地区においてはその見直しを進めていただくよう、推進していく
412	高齢者福祉・介護保険	介護予防事業を通じ、健康寿命を延ばします。	B 具体的取り組みを実施中	介護予防事業を22事業実施した。そのうち、後期高齢者の介護予防や健康の維持増進について指導を行う「75歳おたっしや訪問指導」は821人実施した。一般高齢者向けの参加型事業は、「はつらつ音楽サロン」「転倒骨折予防事業」「元気向上教室」など7事業を実施し、実人員2304人の参加があった。また、保健師・栄養士・健康運動指導士が地区に出向き、介護予防の講話や実践指導を実施した。	医療・介護・保健・福祉の各分野の連携を図り、高齢者が自立した生活ができるよう支援していきます。また、高齢者自身が支え手になり、介護予防を実践していける体制を整備・推進していきます。
413	障がい者福祉	障がい児・者及び家族に対するライフステージに応じた一貫した相談支援体制の充実を目指します。	B 具体的取り組みを実施中	指定特定相談支援事業所・相談支援専門員の拡大について、事業所連絡会及び佐久圏域事業所連絡会等において、研修会の受講と指定特定相談支援事業所の開設等について事業所に働きかけた。平成26年度末相談支援事業所数14、相談支援専門員27名発達障がい及び心身の発達の気になる児童に対し、成長段階ごとに関わる支援関係者が情報を共有し、一貫した支援ができるためのツールとして作成した「サポートブック虹のかけはし」を希望者に配布した。	障害福祉サービス利用者に対して、障がい者の社会参加・就労支援のための相談支援体制を充実させるため、引き続き相談支援事業所連絡会等において相談支援専門員の研修の受講についての依頼をしていく。目標数値：平成28年度相談支援事業所数20、相談支援専門員29名 「サポートブック虹のかけはし」については、今後も周知及び活用の推進を図るとともに、内容の見直しを図っていく。
421	健康増進	食育を通して食を大切にすることを育み、朝食を毎日食べる小学生・中学生の割合を100%にします。	B 具体的取り組みを実施中	佐久広報において食育だよりを掲載し、啓発活動を行った。保育園・学校において食育活動を実施し、朝食摂取の必要性を啓発した。	保育園や学校において、食育応援隊による食育活動を強化していく。市民全体に食育の必要性を啓発する。
422	保健活動	住みやすい社会を目指し、多様な悩みを抱える方を支援する絆を拡大するなど、「生きるための支援」に取り組むことにより、自殺者0人を目指します。	B 具体的取り組みを実施中	・毎日の電話相談事業として「こころのほっとライン佐久」を開設し、H26よりフリーダイヤル化した。 ・毎月1回「こころの相談日」を設け、相談事業を実施した。 ・「ゲートキーパー養成講座」・「心の健康づくり講座」を開催し自殺防止の啓発活動を行った。	・今後も相談事業は継続する。 ・関係機関、周辺市町村とも連携して啓発活動を実施する。

#### 第4章 みんなが生涯現役で住みよい健康長寿のまちの形成

施策コード	施策名	チャレンジ	平成26年度の取り組み		今後の方針
			類型 ※	取り組み状況	
423	医療	市民・地域・医療機関との連携・協力を進め、日常の生活圏において必要なときに必要な医療サービスを受けることのできるよう地域に密着した地域完結型医療を構築します。	B 具体的取り組みを実施中	平日夜間や休日小児の初期救急医療を確保するため、浅間総合病院内に急病診療センターを開設している。また、初期救急から3次救急までの安定的な医療提供体制を確立するため、佐久総合病院再構築を支援するとともに、佐久医療センターと他の医療機関の役割分担について、市民理解を得る取り組みを進めてきた。	今後も急病診療センターを継続して開設する。医療連携協議については、佐久医療センターと他の医療機関の役割分担が明確になる中で、医療の安定供給を促すための連携協議を継続するとともに、正しい医療機関のかかり方等について、引き続き市民に対する啓発活動を継続する。
424	医療保険・国民年金	特定健康診査の受診率を65%まで引き上げます。	B 具体的取り組みを実施中	受診の必要性についての啓発に力を入れ、広報誌掲載（3回）やFMさくいだいらの「佐久市からのお知らせ」出演（1回）による呼び掛け、未受診者に対する電話（1,747件）・はがき（11,615通）による呼び掛け、10月の受診勧奨月間に合わせた街頭PRのほか、被保険者証一斉更新時に啓発チラシの同封などを行った。受診率は37.1%（H25確定値）から35.7%（H26.6末現在見込値）へ下落しており、啓発活動については新たな対策が必要である。	左記の取り組みに加え、未受診者が多い若い世代が多数所属する商工団体や、JA団体及び各種団体が行う会合等に出向き、健診の重要性を伝える取り組みを実施する。
431	母子保健	父母への啓発活動の強化などにより、乳幼児健診受診率100%を目指します。	B 具体的取り組みを実施中	乳幼児健診で愛着形成を視点においた指導、助言、衛生教育を実施した。受診率向上のためきめの細かい周知や個別の連絡に取り組んだ。	母子保健事業は、子どもを安全安心に産み育てるための基本事業であるため、今後も社会情勢等の状況を踏まえ、事業を展開していく。
432	子育て支援・児童福祉	本市の合計特殊出生率を1.6から1.9まで伸ばします。	B 具体的取り組みを実施中	子育て支援事業は120事業の各種施策を実施した。その中でも、つどいの広場事業は、地域の子育て支援拠点施設として、子育て中の親子の交流の機会や子どもの遊び場の提供、また、子育て専門相談員による子育てに関する悩みの相談・助言など、育児不安解消に向けた支援の充実を図ることができた。また、延長保育や一時保育、障害児保育、休日保育等についても、多様なニーズに対応した保育サービスを提供することができた。	合計特殊出生率の上昇に資するよう、今後も各種施策を実施することにより、安心して生み育てることができる子育て支援環境を提供していく。

## 第5章 水と緑きらめく自然と共に生きる快適環境の創出

施策コード	施策名	チャレンジ	平成26年度の取り組み		今後の方針
			類型 ※	取り組み状況	
511	環境保全	市内の自然エネルギーを用いた電力自給率、3%を目指します。	A 「チャレンジ!!」達成済	平成25年12月末の時点で、市内における自然エネルギーを用いた電力自給率は、4.52%であり、平成26年度末では「佐久市環境エネルギー重点プラン」で定めた目標値8%を概ね達成できる見込みとなった。市内への太陽光パネルの設置増加や、市営メガソーラー発電所の建設、太陽光パネル等への補助金交付による成果が出たものと考えられる。	新たに策定した「佐久市環境エネルギー重点プラン」に基づき、平成29年度までに市内の再生可能エネルギーを用いた電力自給率8%を達成した場合における、更なる目標値を検討しながら太陽光発電設備に対する助成制度や、木質バイオマスの利活用、小水力発電設備の導入など、自然エネルギーを活用した施策を実施していく。
512	街並み緑化・公園・景観形成	アダプトシステムによる公園管理の実施率を36%まで向上させます。	B 具体的取り組みを実施中	管理委託をしていた行政区等に対するアダプトシステムへの移行の働きかけや佐久広報、市ホームページで募集を行い、25年度末で27公園（43%）で実施したが26年度においては、参加団体の都合により1公園減少となった。（41%）	アダプトシステムの実施率は41%と減少したものの、地域の緑化に関与する意識は高まっている。新たなアダプトシステム参加団体を確保できるよう活動等をHP等で紹介しながら働きかけていく他、必要となる用具や資材の貸与または支給を行うなど実施団体への援助を引き続き行っていく。
521	環境衛生	1人1日あたりのごみ排出量が少ない都市、全国1位を目指します。	B 具体的取り組みを実施中	ごみの減量について、生ごみ処理機等購入費の補助、マイバック運動、リサイクルと再使用の促進及び事業系ごみの分別減量化と資源化等を継続的に推進し、啓発に取り組んだ。	平成25年度の1人1日あたりのごみの排出量は692g/人・日で、ごみの排出量が少ない都市全国第4位（人口10万人以上50万人未満・環境省一般廃棄物処理実態調査による）で、第1位との差は58g/人・日であるため、引き続き排出抑制リデュース・再使用リユース・再生利用リサイクルの3R運動の推進に取り組んでいく。
522	上水道	水を自然流下方式で配ることができる地形を生かしながら、太陽光発電を導入するなどにより、環境に配慮した水道を構築します。	B 具体的取り組みを実施中	電機エネルギーなどの使用を抑制するものとして、自然流下方式を生かした配水方法を継続し、ポンプによる加圧給水は必要最低限で運用した。	引き続き、自然流下方式などの環境に配慮した水道の構築を促進していく。
523	下水道	市内の全戸水洗化を図ります。	B 具体的取り組みを実施中	平成22年度より、下水道供用開始区域の未接続世帯を対象に水洗化促進の戸別訪問を行った。	今後も戸別訪問を継続し、未接続の理由を分析し、水洗化率の向上を図る。

第6章 市民生活の安全確保と市民満足度の向上(続き)

施策コード	施策名	チャレンジ	平成26年度の取り組み		今後の方針
			類型 ※	取り組み状況	
611	防災	地域ごとの特性を考慮した防災対策を推進し、地域防災の強いまちをつくりまします。	B 具体的取り組みを実施中	自主防災組織は、地域コミュニティが重要度を占めるため、防災の高揚を図るために出前講座等を通じ、各地域等で積極的な講演会等を展開した。	引き続き、「自助・共助・近助・公助」の役割について、各防災関係機関及び自主防災組織の防災組織体制力の向上を図る。更に、防災告知について、費用対効果等を検討し、充実を図る。
612	消防・救急	消防・救急体制を充実し、市民の財産・生命を守ります。	B 具体的取り組みを実施中	佐久消防署、北部消防署の庁舎新築及び消防指令センターの整備が完了し、消防・救急体制の充実が図られた。	佐久消防署、北部消防署の庁舎については、平成26年度に竣工し、併せて消防指令センターの整備についても平成26年度に完了した。今後は、訓練塔の建設について平成31年度に竣工する予定である。
613	交通安全	交通事故死亡者数0(ゼロ)のまちを目指します。	B 具体的取り組みを実施中	幼稚園、保育園、小中学校、老人クラブ等における交通安全教室の開催、交通安全市民大会の開催、交通安全運動と連動した交通指導所の開設、年末における飲酒運転撲滅パトロール等警察をはじめとした関係機関団体と協力して活動を行った。	交通安全運動に伴う交通指導所の開設、交通弱者を対象とした交通安全教室の開催、佐久市交通安全市民大会の開催により、交通事故防止の啓発活動を推進する。
614	防犯	地域防犯体制の充実と地域住民の防犯意識の高揚を図り、犯罪のないまちづくりを推進します。	B 具体的取り組みを実施中	防犯体制については、佐久市防犯協会等の団体と連携し、地域の防犯組織が年間を通じて活動した。その活動を通して、住民の防犯意識の高揚を図った。	引き続き、行政、防犯協会、警察、教育機関、PTAなど関係機関の連携を強化し、市民総ぐるみの防犯体制、防犯環境を整備していく。
615	消費生活	振り込め詐欺などの消費被害の根絶を目指します。	B 具体的取り組みを実施中	・佐久市消費生活センターによる消費者問題相談業務を推進した。 ・市内老人クラブに対し、高齢者悪質商法被害防止教室を開催した。	特殊詐欺等による高齢者の被害が増加傾向出ることから、引き続き高齢者に対する被害防止教育を実施していくとともに、身近な犯罪で金銭的被害も大きいことから、市民に対する啓発活動を推進し関心を高めていく。
621	協働のまちづくり	佐久市市民活動サポートセンターを拠点として、市民活動支援のための情報ネットワークを構築し、人と人を結び心豊かなまちをつくりまします。	B 具体的取り組みを実施中	サポートセンターを設置し、ワークショップに参加した市民で構成された市民団体に運営業務を委託した。公設民営による運営の利点を活かし、市民目線での支援業務を行った。様々な市民活動を結びつける核となることを目指し、市民活動に関する情報の収集・発信、相談・コーディネート、活動場所の提供等の業務を実施した。	今後も、情報の収集・発信、相談・コーディネート等の基幹機能の充実・強化に努め、市民を支援するために、市民活動の情報のネットワークを推進する。また、市民活動の活性化を図るため、様々な活動団体や市民の交流の機会を提供し、また各種講座を開催する。
622	コミュニティの育成	一人ひとりの活力により、市民同士による共助と地域の魅力を高めます。	B 具体的取り組みを実施中	コミュニティの活性化のため、区への交付金交付を行った。区長会と行政の懇談の機会を設けるなど、連携強化に努めた。	都市化の進展と共に、区への加入率も低下しており、共助の精神は希薄化する傾向にあることから、区への活動への参加について理解が得られるよう努めていく。

第6章 市民生活の安全確保と市民満足度の向上(続き)

施策コード	施策名	チャレンジ	平成26年度の取り組み		今後の方針
			類型 ※	取り組み状況	
623	公共施設	統廃合も含めた公共施設の適正配置と効率的な運営や維持管理を進めます。	B 具体的取り組みを実施中	平成25年度に「佐久市公共施設白書」及び「佐久市公共施設マネジメント基本方針」を公表した。 平成26年度は市民の公共施設に対する潜在的なニーズや意識を把握するための市民アンケートを実施し、また、市職員に対しては公共施設に対しての問題意識を共有するため、職員研修を実施した。	公共施設マネジメントを進めていくにあたり、市と市民が課題を共有し、互いに協力して取り組んでいくことが重要となるため、関係機関や地域で活動している住民等、多くの関係者に参画してもらう場を設け、合意形成を図っていく。
624	行財政	自主財源の確保対策などにより、財政力指数の向上を目指します。	B 具体的取り組みを実施中	・主たる自主財源である市税等の増額を図るため、既存企業に対する各種支援のほか、新たな企業の誘致等による地域経済の活性化に資する事業に対し、予算を重点配分している。 ・公売物件は、随時募集中の物件であり、未利用地で売却可能な物件を積極的に売却する必要がある。普通財産の除草など管理経費が増加してきている。古い車両の更新を行い、修繕費の削減が図れた。	・臨時財政対策債や合併特例事業債等の交付税算入のある起債の償還費の増に伴う基準財政需要額の増、地方経済の低迷による市民税の減少や土地価格の低迷による固定資産税の減少など基準財政収入額の減といった要因により、財政力指数の低迷が懸念される。しかし、企業誘致等の施策も徐々にではあるが成果を上げつつあることから、今後も実施計画を基本として地域経済の活性化施策への予算の重点配分を継続する。 ・施設の統廃合により、売却や貸付が可能な資産が増加することから、これらの資産を適切に活用・処分しながら自主財源の確保を行うとともに維持管理経費の削減を推進する。
625	広域連携	佐久地域の中心市としての役割を果たし、佐久地域全体の魅力向上と一体感のあるまちづくりを進めます。	B 具体的取り組みを実施中	平成23年度に策定した佐久地域定住自立圏共生ビジョンに基づき、関係市町村との連携事業を推進した。また、事業等の見直しを定期的に行い、対象事業の拡大を図り、地域全体または必要な市町村で実施した。	関係市町村との連携・協力による取り組みを推進し、圏域全体の生活機能やネットワークの強化を図る。 佐久地域定住自立圏共生ビジョンの見直しを行い、社会情勢の変化に対し柔軟な対応をする。